

防犯速報

平成24年11月30日
第 25 号
埼玉県警察本部生活安全企画課
TEL 048-832-0110

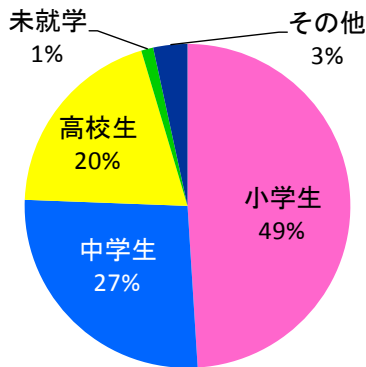
県内における声かけ事案の認知状況

声かけ事案とは・・・

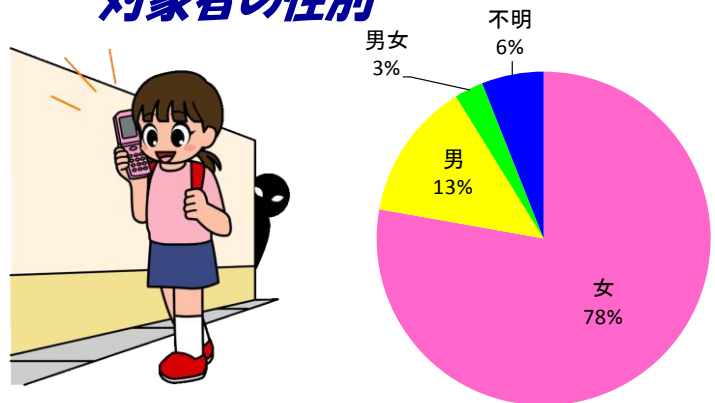
子ども(18歳以下の者)に対して、『声をかける・手を引く・肩に手をかける・後をつける』などの犯罪までに至らない行為ですが、そのままにしておくと誘拐や性犯罪等の重大な犯罪につながるおそれのある行為のことをいいます。

◎平成24年1月から10月末までの県内の声かけ事案認知件数は、**1,515件!**

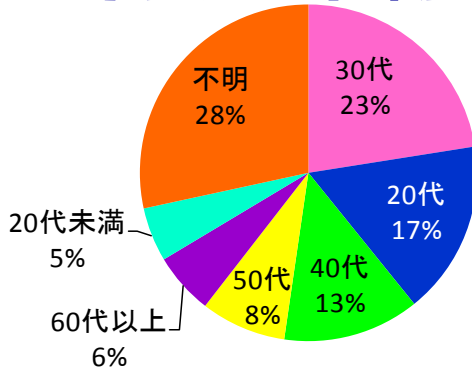
対象者の学職別人数



対象者の性別



不審者の年齢層



平成24年1月から10月までの声かけ事案では、声かけの対象者は、小学生が全体の半分を占めています。性別では、女性が全体の約4分の3を占めています。

また、声をかけてくる不審者の年齢層は、20代から30代の比較的若い世代が約40%を占めています。

声かけ事案防止対策の指導をお願いします!!

- ① 一人にならない
- ② 知らない人について行かない
- ③ 知らない人に声をかけられたら、大きな声で助けを呼ぶ、近くの店や家に逃げ込む
- ④ 防犯ブザー等の防犯グッズをいつでも使えるように携帯する
- ⑤ 怪しい人を見かけたら、すぐに先生、家族、警察等に知らせる



地域ぐるみで子どもを守るため、自治会等にも配布をお願い致します。